

石川町

議会だより

No. 193

平成29年 11月1日

発行／石川町議会

編集／石川町議会広報

編集特別委員会



▲第48回秋の大運動大会(石川文化幼稚園)

2017

9月定例会

- P2 9月定例会審議結果
- P5 紙上中継(各常任委員会)
- P6 9月定例会一般質問(町政をたず)
- P10 あれからどうなった?
(一般質問のその後は)
- P12 町長へ政策提言

どう使われたのか



平成29年9月定例会は、9月7日から14日までの8日間の会期で決算審議を中心に開催されました。
はじめに、平成28年度石川町健全化判断比率の報告があり、一般会計・特別会計及び水道事業会計の決算を審議、そのほか条例の制定改正や補正予算、人事案件、請願、議員発議を審議し決定しました。
一般質問には4人の議員が登壇し、44人の傍聴者がありました。

平成28年度 会計別決算審議

(万円未満は四捨五入)

会計別	歳入	歳出	歳入歳出差引額	採決	賛・反	
一般会計	80億7,881万円	76億4,849万円	4億3,032万円	認定	全員賛成	
特別会計	国民健康保険	23億2,717万円	22億820万円	1億1,897万円	認定	全員賛成
	後期高齢者医療	1億5,568万円	1億5,457万円	111万円	認定	全員賛成
	介護保険	16億9,721万円	16億5,685万円	4,036万円	認定	全員賛成
	母畑財産区	1,873万円	32万円	1,841万円	認定	全員賛成
	中谷財産区	1,422万円	21万円	1,401万円	認定	全員賛成
	土地開発事業	1,117万円	336万円	781万円	認定	全員賛成
	簡易水道事業	1億4,844万円	1億4,110万円	734万円	認定	全員賛成
宅地造成事業	4,219万円	4,055万円	164万円	認定	全員賛成	
水道事業会計	剰余金処分	消費税及び地方消費税を除く利益剰余金6,304万円は、建設改良積立金に積み立てる		可決及び認定	全員賛成	
	収益的収支	2億8,456万円	2億711万円			7,745万円
	資本的収支	1億8,199万円	4億1,960万円			△2億3,761万円

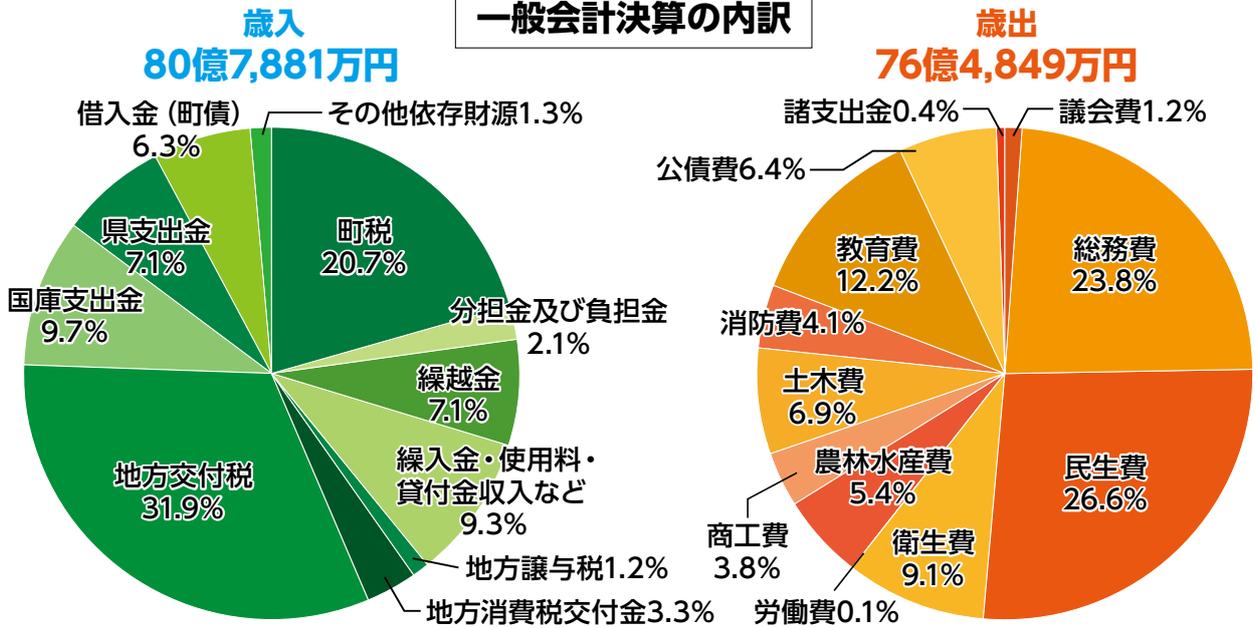
(水道事業会計における資本的収支の不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てん。)

- ### 平成28年度主な事業
- ◆ 統合小学校建設事業
 - ◆ 小学校耐震補強・大規模改造事業
 - ◆ 臨時福祉給付金事業
 - ◆ 新庁舎建設事業
 - ◆ 子育て応援事業
 - ◆ まちなか再生事業
 - ◆ 町営住宅建設事業
 - ◆ 特別養護老人ホーム施設整備支援事業
 - ◆ 道路新設改良事業
- その他、さまざまな事業に使われました。

28年度 一般会計 特別会計

総額118億円は

一般会計決算の内訳



平成28年度石川町健全化判断比率について(報告)

区分	早期健全化比率	平成27年度(参考)
①実質公債費比率(3年間平均)	6.1% (起債の許可が必要18.0%) (早期健全化基準25.0%)	7.0%
②将来負担比率	16.3% (早期健全化基準350.0%)	7.4%
③実質赤字比率	黒字決算のため算定なし	—
④連結実質赤字比率	黒字決算のため算定なし	—

*①元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
 *②将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

平成28年度石川町資金不足比率について(報告)

区分	資金不足比率
水道事業会計	資金不足がないため算定なし
簡易水道事業特別会計	資金不足がないため算定なし
宅地造成事業特別会計	資金不足がないため算定なし

決算審査報告

代表監査委員

渡邊英昭

監査委員

近内雅洋

【審査結果】

平成28年度決算審査は、水道事業会計を2日間、一般会計及び特別会計などを7日間の日程で実施しました。監査の結果は、各会計とも決算の根幹

については適正に処理されており、予算の流用や予備費の充当は、やむを得ないものが大部分であるが、流用件数・金額ともに増加しておりますので、事業の見通しを的確に把握し適切な予算執行をお願いいたします。また、収入未済額

納入についての適切な指導を行うとともに、収納体制をさらに強化し、収入未済額の圧縮により一層努力されることが望まれます。町の財政状況については、地方公共団体財政健全化法に基づく実質公債費比率は前年度に比べ減少した一方、将来負担比率は前年度に比べ増加しましたが、いずれも早期健全化基準を大きく下回っていることを確認しました。なお、簡易水道事業特別会計は事業統合により平成29年3月31日をもって廃止となり、廃止に伴う決算処理につきまして、出納整理期間を経て、歳計剰余金の全額を石川町水道事業会計に引き継がれております。

議案・請願・発議 審議結果

議案番号	議 案	審議結果
議案 第40号	石川町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について	可 決
議案 第41号	石川町情報公開条例の一部を改正する条例	可 決
議案 第42号	石川町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可 決
議案 第43号	石川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案 第44号	石川町税特別措置条例の一部を改正する条例	可 決
議案 第45号	平成28年度石川町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第46号	平成28年度石川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第47号	平成28年度石川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第48号	平成28年度石川町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第49号	平成28年度石川町母畑財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第50号	平成28年度石川町中谷財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第51号	平成28年度石川町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第52号	平成28年度石川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第53号	平成28年度石川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案 第54号	平成28年度石川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び 認 定
議案 第55号	平成29年度石川町一般会計補正予算（第4号）	可 決
議案 第56号	平成29年度石川町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案 第57号	平成29年度石川町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
議案 第58号	平成29年度石川町水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
議案 第59号	石川町指定金融機関の指定について	可 決
議案 第60号	旧沢田中学校利活用改修工事請負契約の締結について	可 決
議案 第61号	旧沢田中学校旧校舎等施設解体工事請負契約の締結について	可 決
議案 第62号	石川町過疎地域自立促進計画について	可 決
議案 第63号	石川町教育委員会委員の任命について	同 意

議案番号	請 願 ・ 発 議	審議結果
請願 第10号	「核兵器禁止条約への参加を求める」意見書の提出を求める請願	採 択
請願 第11号	「改正組織犯罪処罰法の即時廃止を求める」意見書の提出を求める請願	不 採 択
請願 第12号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について	採 択
請願 第13号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について	み な し 採 択
発議 第9号	「核兵器禁止条約への参加を求める」意見書	可 決
発議 第10号	地方財政の充実・強化を求める意見書	可 決

総務産業建設常任委員会

Q 町内の有害鳥獣の被害状況は。

A イノシシ等による農作物の被害が中間地域を中心に発生しています。特にイノシシについては東日本大震災の影響により、個体数が増加したため、農作物の被害も増加傾向となっております。被害内容としては、水田の畦畔の掘り起こしや稲の踏み荒らし、馬鈴薯など芋類の掘り返しが挙げられます。

Q 現在の有害鳥獣対策は。

A 石川町鳥獣被害対策実施隊に捕獲を

依頼しております。このうち、イノシシについては町内の100ヶ

所以上に捕獲用のワナを仕掛けており、平成28年度における町内のおける町内の捕獲数は100頭を超過しました。また、石川管内の5町村で組織された石川地方鳥獣被害対策協議会においてはイノシシの生態調査を行っているところとす。

Q 今後の有害鳥獣対策は。

A 年々イノシシの個体数が増加してい



▲食い荒らされたトウモロコシ畑

ることから、生息環境が拡大しています。このようなことを踏まえ、ワナによる捕獲だけでは農作物の被害対策が不十分であるため、今後は電気柵の設置に対する補助金等も含めて検討していかねばならないと考えています。

文教厚生常任委員会

Q 鈴木家主屋復原の進捗状況は

A 今年度中に復原工事が完了します

本町における自由民権運動ゆかりの史跡で、町指定文化財でもある鈴木家主屋の復原工事を、今年度中に行います。平成8年度に解体された部材を使用して、明治時代初期の鈴木家の姿を現代に再現します。自由民権運動を学べる「郷土教育の場」としてはもちろん、町内の文化資源及び観光資源に関する「情報発信の場」を提供するとともに、休憩スペース

や交流活動の場を設けて「にぎわいの場」を創出します。



▶鈴木家主屋復原イメージ (正面から)

※【復原】初めの姿が改造されたり、変化してしまった現状を元の姿に戻すことです。

Q 庁舎周辺の整備計画の作成を

A 第6次総合計画の中で検討します



渡辺 実 議員

質問 庁舎移転で、町民から多くの意見が出され、これからの政策に生かすべきである。町内どこからでも利便が良くなることや町が良くなったとされるように、庁舎周辺整備が必要、考えは。

答弁 10年、20年先に良かったとなく、第6次総合計画で考えていきます。



▲新庁舎全景

質問 周辺の用途地の見直しの考えは。

答弁 見直しを行います。

質問 道路整備の考え

答弁 220号線を拡張中、新田地区の道路整備も検討します。

質問 水道整備の考え

は。

答弁 国道118号線の本線布設を検討、大内地区の給水区域見直しを行います。

Q 給付型奨学金の制度を

A 現時点では難しい

質問 町の子ども貧困の状況は。

答弁 小中学校での就学援助率は、平成26年度で、国は15.3%、県は10.5%、町は5.5%、平成29年度は7.5%で、やや拡大傾向にあります。

質問 就学援助率では、町は国の3分の1、県の半分の率となっている。本人の申請なので、我慢せず申請しやすくするように検討を。

答弁 検討します。

質問 給付型奨学金制

度の創設の考えは。

答弁 現時点では難しいです。

質問 県内の実施状況

答弁 白河市、福島市、須賀川市、郡山市です。

Q 国の減反廃止、町農業振興計画の樹立を

A 農業情勢を見て検討

質問 40年以上続いた減反政策が来年から廃止となるが、町農業への影響は。

答弁 農業者に強い経営力が求められます。生産数量目標の配分は行わない。直接支払交付金は廃止となります。

質問 町農業振興計画の樹立の考えは。

答弁 農業情勢を見て検討します。

Q 県立の鉱物館を本町へ設置の働きかけを

A 鉱物館設置へのみちのりは大変険しい



瀬谷 京子 議員

質問 鉱物館整備の構想を伺う。

答弁 公民館機能が文教福祉複合施設に移行する来年度以降、現在の公民館を改修し鉱物館として整備する考えです。

財源は国庫補助事業の空き家再生事業交付金を充て、二、三年のうちの開館したいと考えています。

質問 和久鉱山跡との連携や観光資源としての考えは。

答弁 鉱物館に学習施設



▲「県の石」選定記念特別企画展

設の機能をもたせ、鉱山跡をフィールドミュージアムとして整備し、二つの施設を連携させることで、学びと体験ができ、観光客誘致に繋がります。

質問 学芸員や地学の専門家等人材育成は。

答弁 正規職員の学芸員配置を検討します。

学校では、鉱物学習を、又、町民を対象とした鉱物教室を実施して底辺の拡大を図っています。現在鉱物の専門家で構成する鉱物保護収集委員会を設置して、保護・調査をしています。町民がこれらに参

画でできる環境づくりに努めます。

質問 県立の鉱物館として本町に設置の働きかけを。

答弁 本町は「福島県自然史博物館設立推進協議会」に加盟して働きかけていますが、県立鉱物館設立には至らず、町立の鉱物館の整備を考えています。

意見 本町は日本三大鉱物産地の中でも日本一の評価を得て、鉱物愛好家の聖地といわれている。よりよい鉱物館実現のために、建設地が公民館跡地でいいのか、構想を良く練ってほしい。

Q 日本健康都市連合とは

A 住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会の実現が目標です。

質問 具体的には。

答弁 現時点では、全国の志を同じくする市町村と情報交換や研修をする段階ですが、本町ではすでに各種イベントで健康コーナーを設置したり、健康ウォークや夜間の運動教室を開催しています。これらの参加者に健康ポイントを付与し商店との連携を図っています。

Q 企業誘致の現状は。

A 藤沢工業用地に一社決定しています。条件が整います。次第公表します。

質問 中野の工場跡は。

答弁 ここ数年、照会が相当数寄せられています。

Q 保育料の無料化を具現化するアクションプランを伺う

A 来年4月から、3歳児以上を対象に給食費を除き「原則無料化」の実施に入りたい



増子美知夫 議員

質問 先般の三月議会で保育料無料化の質問をしました。町長は、過疎地域指定も含め、そうなるように努力したいと答弁されましたが、具現化のためのアクションプランは。

答弁 保育料の費用負担の軽減策として、三歳児以上の給食費相当分を除き「原則無料化」を、来年四月から実施し、子育て世帯・若者の定住促進と、人口流出防止に努めます。

質問 企業誘致を自立促進特別事業として、位置付けたが、その取り組み状況を伺う。

答弁 具体的な事業としては、国県の支援・町の企業立地奨励金制度により、藤沢工業用地及び中野地内にある工場跡地を活用することで雇用環境の構築を図ります。

質問 高齢者の外出支援で、地域自治協議会が事業主体となる「生活交通支援策」の内容について伺う。

答弁 交通不便地域の支援を行う施策としてデマンド型乗合タクシーなど、地域の実情に合った新たな交通体系の構築を想定しています。

質問 調査や実証運行の進め方は。

答弁 地域に最も適した生活交通の調査や経費等を支援し、実証運行は平成三十年度の後半として、成果が出れば平成三十一年度以降

に本格運行の予定です。

質問 高齢者支援組織は「日常生活支援体制整備事業協議体」など多様化してきている。支援体制の一元化が必要であると考えているが。

答弁 平成二十六年の介護保険改正により、この協議体を設置する

ことになりました。本町ではこの協議体を第一層とし、現在活動している沢田地区の福祉部会を第二層協議体と位置付け、今後立ち上がる自治協議会の二地区から三地区ごとに一名程度のコーディネーターを配置し、支援していきたいと考えています。



▲沢田児童館の運動会

Q 介護保険制度改正による利用者負担見直しは

A 2割負担の人で、特に所得のある人は3割負担に



中村孝太郎 議員

質問 介護保険制度第

7期の見直しは、給付抑制と介護サービスの負担増と費用抑制に繋がります。今までの見直しもそうでした。

政府は、介護保険制度の維持を理由に給付抑制と負担増を求めています。負担し切れるか心配です。

第7期見直しの目的と内容を伺う。

答弁 自立支援と重度化防止、地域共生社会の実現、制度の持続可能性の確保を目的に、自立支援・重度化防止の推進、医療介護連携の医療院創設、地域共生社会実現の取組みを

図ります。

質問 介護を必要とする被保険者への影響を伺う。

答弁 利用者負担の見直しでは、2割負担者の中で、特に所得の高い層で3割負担となります。介護医療院の創設により、医学管理の

必要な重度の要介護者及び看取りやターミナルケアの対応が可能となります。さらに共生サービスの創設によって高齢者と障害者の一元的な介護サービスが可能となります。

第2号被保険者の介護納付金は総報酬制が導入され、平成29年8月より実施されています。

質問 見直しによる介護事業所への影響を伺う。

答弁 現行では、障害者と高齢者の事業者は

それぞれの推定基準を満たす必要がありましたが共生型サービスでは特例により同一事業所でサービスの提供が可能となります。

住むところで 不公平感のない 街づくりを

質問 過疎からの自立

促進には、町民の想いから離れない、開かれた、町民と共に街づくりが大切です。住む場所によって、不公平感を持たれるのは問題です。町道2047号線、2050号線の改修見直しを伺う。

答弁 町道2047号線は、急勾配と狭隘な幅員の解消は地形的に困難なことから十分に検討します。

また、町道2050号線は平成27

年度から改良工事を実施しており早期完了を目指して参ります。

公園墓地、 やる気はあるのか

質問 墓地公園は、町長の自ら約束したことです。いつまで待たせるのですか。やるかやらないか、はっきりしてほしい。具体的な建設計画を伺う。

答弁 よく検討して返事をします。



▲狭隘な町道、改良が待たれる(母畑字天升作地内)

あれからどうなった？

一般質問のその後は

平成28年9月定例会より

旧沢田中学校跡地利用は

- 「閉校跡地活用」に
若年層向け分譲地整備の要望は」の質問に対し、「今後、ますます人口減少が進んでいくという見通しも踏まえ、町として廃校の活用と並行で検討させていただきたい」との答弁であったが、その後は、
- 閉校した旧沢田中学校の跡地活用につきましては、地方創生拠点整備交付金を利用しながら、沢田自治センターと沢田児童館の機能を移転した小さな拠点施設として整備を行っており、平成30年1月31日の完成を目指し
- 閉校した旧沢田中学校の跡地活用については、また、移転後の沢田自治センターと沢田児童館跡地の活用については、沢田地区自治協議会と協議を図りながら、跡地の活用について検討を進めています。



▲解体が始まった旧沢田中学校

報告します 議会の活動

委員会新体制決まる

常任委員会・議会運営委員会

常任委員、議会運営委員の任期満了（2年）に伴い、9月定例会において、各委員の選任が行われました。
また、9月19日に開催された委員会において、正副委員長が互選され、新体制による委員会活動がスタートしました。

◆総務産業建設常任委員会

委員長	草野 伝明	委員	渡辺 実
副委員長	瀬谷 寿一	委員	矢内 義將
委員	根本 重泰	委員	山田 英重
委員	小木 芳郎		



行財政改革推進室、総務課、地域づくり推進課、税務課、産業振興課、都市建設課、水道事業所、会計室、議会事務局、監査委員事務局等に関する事務並びに他の委員会に属さない事務について、審査及び調査します。

◆文教厚生常任委員会

委員長	増子美知夫	委員	近内 雅洋
副委員長	近内 雅洋	委員	関根 武一
委員	瀬谷 京子	委員	永沼 一夫
委員	中村孝太郎	委員	下山田和雄



町民生活課、保健福祉課、教育委員会等に関する事務について、審査及び調査します。

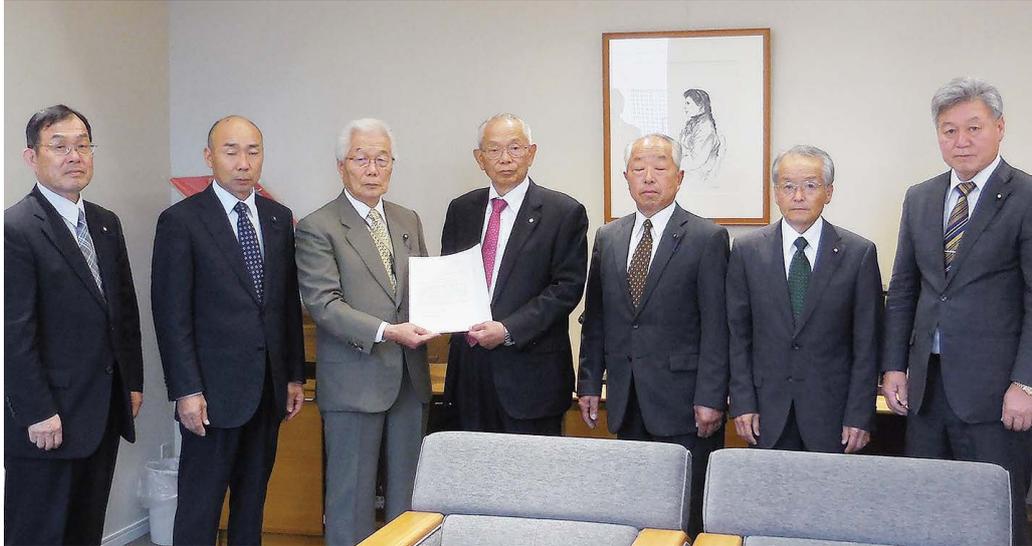
◆議会運営委員会

委員長	渡辺 実	委員	根本 重泰
副委員長	根本 重泰	委員	近内 雅洋
委員	近内 雅洋	委員	増子美知夫
委員	増子美知夫	委員	山田 英重



議会の運営、議会会議規則や委員会条例等及び議長の諮問に関する事項の調査を行うほか、議案、請願等を審査します。

人口減少・少子化の時代 定住促進と子育て環境の充実を求めて!



10月13日
提言書を提出
早期の決断実行を要望

■ 文教厚生常任委員会

1. 課題 ①保育所等の施設の老朽化
②保育料等の軽減措置
③多様な保育サービスへの迅速な対応
④保育士の不足

2. 提言内容

(今回は喫緊の課題である②保育料等の軽減措置について提言します)

子育て支援策の柱として「保育料の無料化」を

保育料の無料化は、若者世代が町に住む動機づけとなり、子育て世代の転出に歯止めがかかり、近隣市町村からの転入者の増加も見込まれます。

子育て世代の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み、育てる環境づくりを推進し、人口流出防止と定住促進につなげていくことが重要です。そのため現在の保育施設の運営や利用状況、保育施設利用者と在宅保育児童との公平性を担保したうえで、本町の子育て支援施策の柱に保育料無料化を据えていく必要があります。

町長へ政策提言

現状 本町の人口は、若年層を中心に年間200人以上のペースで減少しており、大学進学や就職期を迎えた10代後半から20代前半の若者等を中心に転出超過が生じています。また、人口に占める子ども（14歳以下）の割合は、10.7%と福島県平均の11.9%を下回り、石川郡内では、最も低い数値となっています。

■ 総務産業建設常任委員会

1. 課題 ①土地価格の割高感
②町有住宅分譲地の未売却

2. 提言内容

(1)未利用町有地の利活用による『宅地提供』

未利用町有地の中で、宅地として開発や転用が可能な土地については、住宅取得を希望する若者に優良宅地として分譲するなど、有効な活用策を検討していくことが望まれます。

当面の対応としては、移転が予定されている現在の沢田自治センター及び沢田児童館敷地を、地域からの要望を踏まえながら、宅地等の開発を行い、供給することで、未利用町有地の有効な活用事例として今後の事業モデルにもなるものと考えます。

(2)未売却『町有住宅分譲地対策』

～若者世帯限定で「現在の制度利用」プラス「ローン補助を」～

町が造成・販売した古館団地及び谷津団地には、現在も未売却地が5区画あるため、早期完売を目指す新たな取り組みが必要です。

既に購入済みの方へ配慮し、若者・子育て世代に特化した住宅ローンの利子補給など、新制度の創設も視野に入れながら、早期販売に向けた様々な取り組みが検討され、実行されることを期待します。

未来に向かつて

・ 高校生の声

学法石川高校

3年 鈴木 悟

高校3年間の貴重な体験



鈴木 悟さん

私は、高校生活のなかで、学業と部活動、石川まちなか再生プロジェクトに力を入れてきました。

高校1年生の頃からインターアクト部に所属しており、今年には部長という立場でリーダーシップを発揮し、部員を率いています。インターアクト部では、保育・介護・清掃など多種多様なボラン

ティアに参加し直接体験することで、深刻な保育士不足、介護を必

要としている方々がどれだけのかを学ぶことができませんでした。また、学石生として3年間お世話になる石川町に、何か恩返しをしたいと考え「まちなか再生プロジェクト」に参加しました。事業の内容は、鈴木重謙屋敷跡を起点に、石川町を活気ある町にするための活動です。この活動が実を結び、



▶まちなか再生支援事業アドバイザリーボード(石川町現地会議)

※【インターアクト部】ロータリークラブにより提唱された12歳から18歳までの青少年又は高校生のための社会奉仕クラブです。

今年の3月に北海道苫小牧市から講師依頼を受け、私たちの活動を説明すると共に、苫小牧市のまちの現状を深く知ることができ、大変貴重な経験となりました。今後私が経験してきた活動がこれから先ずっと続いていくことを願っています。

議会広報編集 特別委員会

- 委員長 根本 重泰
- 副委員長 瀬谷 寿一
- 委員 近内 雅洋
- 委員 小木 芳郎
- 委員 増子美知夫
- 委員 山田 英重

議事を傍聴 しましょう

議会は、本会議・委員会とも傍聴できます。12月定例会「一般質問」は12月11日(月)の予定です。

編集後記

秋深き 隣は何をする人ぞ

誰もが知っている、芭蕉の名句です。秋の夜長に、あなたはなにを想うでしょう。

四季を感じる事ができる日本生まれ、幸せを感じます。雪、桜、ひまわり、そして黄金色の稲穂。この自然が私たちの感性を育ててくれます。

我が故郷、石川をしっかりと見つめ、今の課題を議会だよりをとおして、みなさんに伝え次世代につないでいきたいと思えます。

根本重泰